

佐賀県告示第 191 号

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令第 8 号）第 1 条第 1 項の規定により、同項に規定する救急病院として次のものを認定した。

平成 27 年 3 月 31 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	認定期限
町立太良病院	藤津郡太良町大字多良 1520 番地 12	平成 27 年 4 月 1 日 から平成 30 年 3 月 31 日まで